5日目(12月10日):日本におけるエネルギー転換 - 思慮深い人たちが働いている

福島の大事故は日本を変えた。日本の歴史上初めて、政府が任命した独立の委員会である「国会事故調査委員会(NAIIC)」が設置された。今朝はその委員長と二人の委員と話すことになっている。この委員会は、ドイツの核の安全に関する分野あるいは核最終処理場選定作業委員会と同じように、多様な委員で構成されていた。最終報告書には委員 10 名全員の署名があるのだが、驚くべきことはこの報告書には原子力の安全性に関して、電力会社と保安院と政府の杜撰さ、不透明性、腐敗を清算すると書かれている。これは日本以外の国にも指標となる。委員長の黒川博士は、福島大事故の検証から得た知識を携えて世界中を飛び回っている。それに引き換え日本では、委員会の仕事が政府からも国会からも敬意を払われていないと黒川氏感じている。しかし、それは特に原発推進の政党である自民党が再び政権に着いた後のことであり、不思議ではない。

その後、福島の後に孫正義氏が設立し、出資した「自然エネルギー財団」の指導者であるスウェーデン人 のコーベリエル氏と大林ミカ氏に会った。財団の目的は日本におけるエネルギー転換である。彼らはエネ ルギー転換実現に向けて、ビジネスモデルの開発、ネットワークの構築、広報活動を行っている。今まで に彼らに明らかになったことは、エネルギー転換には脱原発が必要であるということで、この分野でもきっ ちりと活動している。エネルギー政策上の手段、雇用、多様なエネルギー部門のチャンス、脱原発への可 能な行程などについての話し合いを通じて、日本における状況について興味深い詳細を知るに至った。 例えば、東電は破壊された原子炉の冷却を2021年まで続ける、つまり大事故が起きた後10年も冷却し続 けるということだ。それ以上の方針はない。今までの冷却についての考えはほとんど通用しない。しかし、 冷却しなければ放射能汚染が即刻上昇することは明らかだ。東電はアメリカ、イギリス、フランス、つまり原 発推進の国々の専門家と相談しているが、ドイツの専門家は歓迎されていないそうだ。トーマス・コーベリ エル氏は、原発が再稼働されるのは確実だと考えている。 すでに 14 の申請が出されている。 その中に柏 崎刈羽は含まれていない。柏崎刈羽原発の経営は東電で、ずっと前に再稼働されているはずだった。し かし、コーベリエル氏によると安全委員会が東電は信頼できないと判断し、東電に対して再稼働の申請を する必要はないと伝えたというのだ。安全に対する文化が育っていないようだ。恐らく国会事故調査委員 会の報告書が効いているのかもしれない。公的には報告書が尊重されていないとしても。未熟練の、社会 の最底辺からリクルートされる福島第一の作業員についての情報がドイツでは繰り返されているが、これら の作業員たちのことについても尋ねた。答えは、ドイツの情報通りということだった。電力会社にはいくつも の下請け会社が協力している。最後には建設会社と結託した日本版マフィアのヤクザ組織がある。ヤクザ が福島第一の敷地内での収束作業に携わる男たちを集めている。それでも今では、以前 1 万円だった日 当が 2 万円(約 155 ユーロ)支払われている。とは言え搾取は続いている。

日本における再生可能エネルギーに関して私が最も気になっているテーマは、コーベリエル氏(同氏はスウェーデン人で、言葉を濁すことはしない)によって具体的になった。再生可能エネルギー法における優先的買取りは法律には書かれているが、実際の効力はない、というのだ。法律に保証された例外的可能性は、送電網経営者の意図によっていつでも後退してしまう。そして送電網の経営者は電力会社なのだ!つまり、優先的買取りは、化石燃料・原子力による電力生産が妨害されないときだけ有効である。太陽光発電装置は進展してはいるが、風力は完全に落ち込んでしまっている。再生可能エネルギー法以前には、政府がエネルギー会社から 1.68%の風力エネルギー割当てを要求したため、風力発電の拡充が見られた。再生可能エネルギー法は、ほぼ何もたらさなかった。私の結論:日本のエネルギー転換はドイツ

の再生可能エネルギー優先法にあるような真の優先的買取りと、送電網と電力生産の分離が必要だ。

今日の最後の話し合いの相手は、「原子力市民委員会」の 8 名の委員である。十分な時間が取れてよか った。この委員会は、学者・技術者・弁護士・市民運動の代表の集まりである。日本における「原発ゼロの 社会への道」というのが、彼らが自らに課した課題である。2013年10月には最初の中間報告書を発表し、 私にも見せてくれた。私が知己を得た法政大学社会学部教授の舩橋晴俊氏が、委員会の座長である。中 間報告書は原発ゼロの日本に向けて、1. 福島の結果とその対処、2. 核廃棄物の処理、3. 脱原発と再生 可能エネルギー、4. 原子力規制の構造という 4 点にうまくまとめている。 舩橋教授は序章において、自民 党政権と、原子力寄りの技術者の数が多すぎる原子力規制委員会に対して遠慮なく批判している。同席 した市民委員会の委員が報告書の個々の章を紹介してくれた。中間報告の時点ですでに、全体が原子 力政策のあらゆる分野を見つめた説得力のあるコンセプトである。報告書のどの章よりも、私たちは核廃棄 物の章について長く議論した。市民委員会は、環太平洋火山帯という極度に悪条件の地理的状況にもか かわらず、日本の核廃棄物を外国に運び出そうとする意見には断固反対している。彼らは中間貯蔵施設 の解決を目指していて、ドイツではどのようにして原発立地の自治体に対して、近くに中間貯蔵施設を受 け入れるように説得したのかを質問した。ドイツは日本ほど礼儀正しくなく、さっと法律を公布して執行する ことがあるという私の答えは、彼らを困惑させた。彼らは比較的過激な報告書を作成したが、地方自治体 の頭越しにこのような決定をするということは納得できない。日本の政治における合意に基づくという姿勢 は評価すべきことであり、現時点での原発再稼働を阻止している。他方、私が話をした人はほとんど全員 が立地となる地方自治体が徐々に買い取られ、近隣の地方自治体の抵抗は無視されると予想している。 いずれにせよ日本は膨大な核廃棄物問題を抱えている。再処理工場が建設(福島の後でも建設は続行) されている六ヶ所村では、使用済燃料棒が3万トン貯蔵されている。さらに1万7000トンの使用済燃料棒 が日本中の使用済燃料プールに分散して貯蔵されている。そして、どこも安全に貯蔵されているのではな い。核燃料再処理工場の建設がストップされることになれば、核廃棄物は撤去されなければならない。どこ に捨てるのか、だれも知らない。廃棄のコンセプトがない。原発が最終的に廃炉になったとしても解体のコ ンセプトはない。賠償責任のコンセプトがない。規制委員会は相変わらず経済産業省に置かれている。市 民委員会はこれらすべてを非難するだけではなく、改善に向けた提案も行っている。この積極的な活動が 広がることを望む。

今日私がまとめて出会った前向きな姿勢は、自民党安倍政権を選んだ選挙の後、私が失っていた日本に対する楽観的見方を取り戻してくれた。日本では思慮深い人々が脱原発とエネルギー転換に取組んでいる。それも日本的粘り強さと忍耐を持っており、目的に到達するに違いない。8時間にわたる密度の濃い話し合いが終わったあと、ホテルに戻り、37階からこの巨大都市のパノラマの夜景を楽しんだ。何も知らないヨーロッパの人間がパッと見て思う以上に、この大都会ははるかに多様なのだ。